

国内外の事故トラブル情報及び海外の規制動向に係る情報等への対応プロセス

安全委員会
原子力安全
炉安審
燃安審
子門燃門
原専核専

原子力規制庁

原子力規制委員会

指示

(A) トラブル
情報

- ・ 国内外の事故トラブル情報
- ・ ニューシア情報のうち「保全品質情報」その他把握できた要検討情報／案件等

(B) 規制経
験(審査・検
査)

- ・ 審査・検査で得られた知見
- ・ その他の要検討案件等

(C) 諸外国
の規制経
験

- ・ 諸外国の規制制度・全般
- ・ 諸外国の規制基準等

(D) 安全研
究等

- ・ 外部会合等の情報・安全研究で明らかになった最新知見等
- ・ 国内外のR&D情報

(E) 国際基
準等

- ・ IAEA 安全基準等
- ・ OECD/NEA の規制活動情報等

(F) 学会等
の情報

- ・ 原子力関連、外部事象(地震、津波、火山等)を含めた幅広い学会情報等

炉安審、燃安審への
指示事項

- ① 国内外で発生した事故・トラブル及び海外における規制動向に係る情報の収集・分析を踏まえた対応の要否について調査審議を行い、助言も含めてその結果の報告を行うこと。
- ② 原子炉規制委員会が行う発電用原子炉設置者の火山モニタリング結果に係る評価及び原子力規制委員会が策定する原子炉の停止等に係る判断の目安について調査審議を行うこと。(炉安審のみ)
- ③ 平成28年1月に受けた IRRS (IAEA の総合規制評価サービス) において指摘された事項に対する原子力規制委員会の取組状況の評価や助言を行うこと。

1. 情報収集

2. スクリーニング

スクリーニング及び情報分析・評価等

- ・ 担当部署において、1次・2次スクリーニングを実施(要対応技術情報(案)の抽出、制度等の検討等)
- ・ 安全上の重要性、緊急性、対応手段の可能性、改造に伴うリスク等を総合的に考慮して分析・評価を行う。

技術情報検討会(※)

- ・ 要対応技術情報の確定
- ・ 対応方針(案)の検討・整理

情報提供者

- 原子力規制企画課
- 原子力規制部担当管理官付+原子力規制企画課
- 原子力規制企画課、技術基盤 G
- 技術基盤 G、原子力規制部
- 技術基盤 G、原子力規制部
- 技術基盤 G

調査審議

- ・ 規制庁の対応方針(案)に対する調査審議及び助言

報告等

助言

規制委員会への報告・審議内容の作成等

- ・ 面談等による内容把握及び関係部署との調整
- ・ 炉安審・燃安審の助言を含む対応方針(案)の作成等

報告等

規制委員会の判断

- ・ 必要な対応の決定

3. 規制への反映

- ・ 規制への反映
- ・ JANSI との定例連絡会における情報共有、事業者への通知、HP 掲載
- ・ 安全研究への反映 等

※ 3ヶ月に2回程度の頻度で定期的開催。緊急・重要案件が生じた場合には臨時に開催(案件により召集範囲を縮小するなど変更)。